

# 中小企業かごしま

平成 22 年 11 月号 (活性化情報第 3 号) **CONTENTS** 

1 特集 1 雇用・労働問題

## 企業の雇用維持に向けて

11 特集 2 新製品・新技術・新サービスの開発、ITを活用した事業推進

## 全国先進組合事例

22 Never Give Up! 元気を出そう! がんばれ中小企業

誰かのために、自分のために 我が社に関わる人々が幸せであるために

(株式会社コルテーヌ)

25 特別寄稿 安心・安全を守る

## 木製品の安心・安全について

(大和木材株式会社・ヤマトプレカット 代表取締役 吉崎和穂 氏)

29 TRY!温暖化防止と環境のために

## オクラネットも地産地消でエコ

(有限会社エール)

31 中央会の動き

女性キャリアアップセミナー IT活用講座

32 インフォメーション

中央会年始会開催のご案内 企業の人事・労務担当者お役立ち情報

- 33 業界情報(平成22年9月情報連絡員報告)
- 35 **倒產概況**(平成22年10月鹿児島県内企業倒産概況)
- 37 中央会関連主要行事予定

## 企業の雇用維持に向けて

我が国の雇用情勢は、激しい経済変動の中、2008 年秋頃から急速な悪化を示して おり、現在、政労使による雇用維持の取り組みがなされています。

企業において極力雇用削減を回避し、雇用維持に努めることは、技術・技能を担う 人材を組織内に維持し、蓄積された力を守ると同時に、消費の崩落を防ぎ、経済を底 支えすることにも繋がる重要な事項です。

今回、「平成 22 年度版労働経済白書」のデータを交えながら、雇用維持に向けた取り組みについて掲載します。

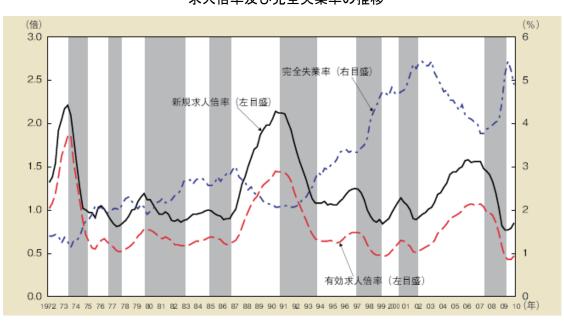
## Ⅰ 最近の雇用情勢

## 1. 雇用情勢の推移

【過去最悪の水準となった 2009 年の雇用指標】

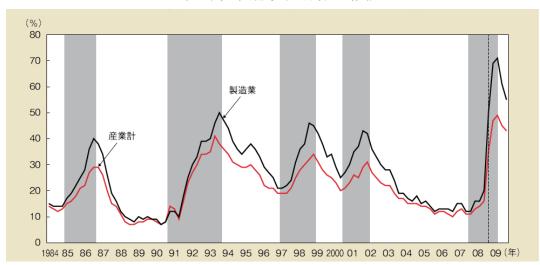
- 雇用情勢は、2008 年秋から急速な悪化を示すこととなった。有効求人倍率は、2007 年6月の1.07倍をピークに緩やかに低下していたが、2008年秋以降、大幅に低下し、 2009年8月には0.42倍となった。(それまで1999年6月の0.46倍が過去最低。)
- 完全失業率は、2009 年 1 月の 4.2%から急激な上昇を続け、7 月には 5.6%となった。 (それまでは 2002 年 6 月と 8 月、2003 年 4 月の 5.5%が過去最悪)。

### 求人倍率及び完全失業率の推移



## 2. 雇用調整実施事業所割合の推移 【2009年に最悪期を迎え、高水準にある】

○ 雇用調整実施事業所割合の推移をみると、産業計、製造業計とも 2009 年に高水準となっており、景気回復過程では低下し、景気後退過程に入ると上昇するという動きがみられる。

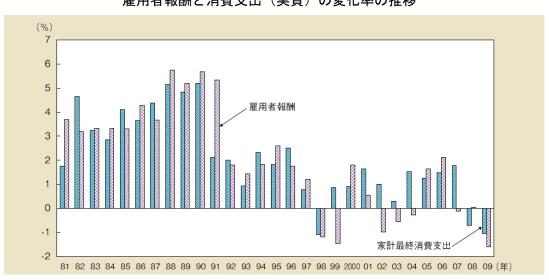


雇用調整実施事業所割合の推移

## 3. 雇用、賃金の調整とマクロ経済

【雇用維持により食い止められた消費の崩落】

○ 雇用者報酬と消費支出(実質)の変化率の推移をみると、2009年の雇用者報酬は前年 比 1.6%低下となった一方、消費支出は同 1.0%低下にとどまり、賃金調整により雇用 者報酬が大きく落ち込んだのに対し、消費の落ち込みは相対的に小さかったといえる。

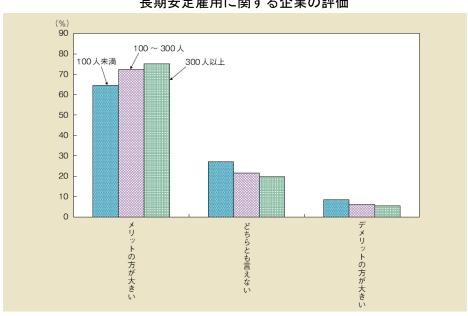


雇用者報酬と消費支出(実質)の変化率の推移

## 4. 長期安定雇用の展望

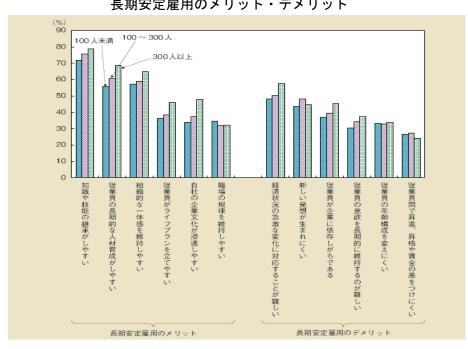
【長期安定雇用のメリットが大きくなる】

長期安定雇用のメリットとデメリットを比較した場合、メリットの方が大きいとする企 業割合は約7割であり、この割合は、企業の規模が大きいほど高くなっている。



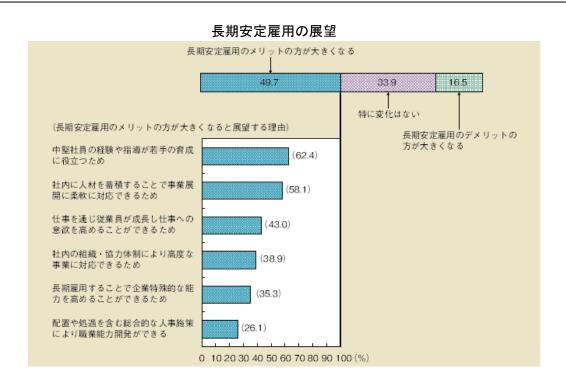
長期安定雇用に関する企業の評価

○ 長期安定雇用のメリットは、「知識や技能の継承がしやすい」、「従業員の長期的な人材 育成がしやすい」等の割合が高く、デメリットは、「経済状況の急激な変化に対応する ことが難しい」、「新しい発想が生まれにくい」等があげられる。



長期安定雇用のメリット・デメリット

- 人材能力の形成は一朝一夕にはできない。企業の人事方針も「即戦力志向」から「じっくり育成型」へシフトしており、能力評価システムについても、長期雇用慣行を基本に、個々の労働者の取り組みを適正に評価できるよう設計することが目指されている。
- 今後の事業展開に伴い長期安定雇用のメリットの方がデメリットに比べ大きくなるとみている企業は約5割、特に変化はないとみている企業は約3割となっており、長期安定雇用が今日においても高い評価を得ていることに照らし、今後も、我が国企業の雇用慣行において、ますます重要な役割を果たしていくものと思われる。



## 5. まとめ

- 産業・雇用構造の高度化にとって、労働生産性の上昇は重要であるが、それは、優れた人事・労働施策に支えられた付加価値創造能力の向上によるものでなければならない。企業経営において、生産性の向上に取り組む時、その背後には、もちろん利益の拡大を目指すというインセンティブが存在するが、人員削減や採用抑制により労働投入量を減らすことが志向されると、組織における技術・技能の継承が損なわれ、持続的な支障を来す可能性があり、将来的な生産性向上にとって懸念がある。
- 歴史的に形成され、我が国企業の多くにみられる雇用慣行には、雇用を安定させる機能とともに、長期的な視点に立って人材を配置、育成、評価するという人材育成機能が備わっている。働く人々の相互の信頼のもとに組織目標を共有し、じっくりと、また、着実に人材を育てていく仕組みとして、長期雇用慣行の意義は、今、再び深く理解されつつある。雇用システムにおける雇用安定機能と人材育成機能をさらに充実させ、産業社会の発展を主体的に生み出していくことが大切である。

## Ⅱ 雇用維持への取り組み

2009 年春闘では、仕事を分け合い雇用を維持するワークシェアリングの導入が焦点となった。 依然として、雇用過剰感を抱える企業は多く、工場の操業短縮や一時休業を余儀なくされている 製造業を中心に、時間外労働の削減や出向等による「日本型ワークシェアリング」の取り組みが 除々に広がっている。

ここでは、一時的な生産量等の減少に伴い雇用を維持しながら対応する、緊急対応型ワークシェアリングの導入にあたっての留意点、企業事例について紹介します。

## 1. 緊急型ワークシェアリングのポイント

## ■ 緊急対応型ワークシェリングとは

個々の企業において一時的な生産量等の減少に伴い余剰人員が発生した場合、当面の緊急 的な措置として、労使の合意により、生産性の維持・向上を図りつつ、雇用を維持するため、 所定労働時間の短縮とそれに伴う収入の減額を行うものである。

## ■ 導入のメリット

従業員の雇用の維持を図ることにより、次のような効果が期待できる。

- ・ 景気が好転した場合に、増加した需要に迅速に対応することが可能であることによる顧客 の維持。
- ・不況時における雇用の維持による従業員との信頼関係の強化及び士気の向上。
- ・これまで育成してきた高い能力を持った従業員の確保。

#### ■ 手 法

手法としては、①残業時間の削減 ②一時休業の実施 ③休日の増加 ④所定労働時間の短縮があげられる。①②は従来から行われてきた一時的な操業短縮に伴う措置で、残業抑制や休業により人件費の縮減を図るものである。一時休業の実施にあたっては、平均賃金の 6 割以上の補償(以下、休業手当とする)を前提として、製造業を中心に「雇用調整助成金」または「中小企業緊急雇用安定奨励金」が広く活用されている等、公的助成の拡充によりワークシェアリング導入のための環境が整備されつつある。

一方、③④は就業規則・労働協約等の変更、労使協定の締結により所定労働時間ないし所 定労働日を短縮し、それに伴う賃金の減額を狙おうとするものである。一時休業とは異なり、 休業手当は必ずしも必要とはされないため、より大きな人件費の圧縮が期待できる。

## ■ 実施する際の留意事項

- (1) 労使間で、次の点について十分協議し、合意を得ることが必要です。
  - ア. 実施及び終了の基準、実施する時間
  - イ. 実施する対象範囲(部門、職務等)
  - ウ. 所定労働時間の短縮の幅と方法(1日当たり労働時間短縮、稼動日数削減等)

- エ. 所定労働時間の短縮に伴う収入(月給、賞与、退職金等)の取扱い
  - (注) 時間当たり賃金は減少させないものとする。
- (2) 労使の納得と合意が得られた場合には、その合意内容について、協定を締結する等、明確化することが必要。
- (3) 企業はその実施に先立ち、労働時間管理を徹底し、残業の縮減に取り組むことが必要。
- (4) 緊急対応型ワークシェアリングを実施する場合であっても、労使は、生産性向上やコスト削減等経営基盤の強化及び新事業展開の努力を行うことが必要。

## 2. ワークシェアリング導入事例

事例 1

## 既存の短時間勤務制度を応用した短縮勤務

A社は、昭和 17 年に設立されたトラックメーカーである。トラック・バスのリーディングカンパニーとして、日本、そして世界の物流を支えている。

不況下において、生産量が縮小傾向をたどったため、雇用の維持、コスト削減と企業体質強化へむけて、期間限定で、勤務時間を短縮し仕事を分け合うワークシェアリングを実施した。

#### ◆ 構造改革の手段

同社では、短時間勤務によるワークシェアリング導入前に、採用抑制、役員数の減少、部 課の統合、派遣社員・嘱託社員・契約社員の契約更新のとりやめ、早期退職制度、管理職の 賃金カット等、20種類の構造改革により人件費をカットしていた。

#### ◆ 取り組み内容

同社には、子育てや介護のための短時間勤務制度があり、それを応用することでワークシェアリングを実現した。勤務時間を7時間55分から7時間へ短縮し、基準内賃金を時間比例で11.57%減額した。短時間勤務の期間は10ヶ月間に限定して行われた。

短時間勤務の対象は、工場間接部門で働く 55 歳以上の従業員であった。製造現場で短時間 勤務をすると子会社との連携も全て変更になるため、対象からははずれている。また、時間 で区切れない設計やデザイン部門も対象からはずれている。55 歳以上に限定した理由は、生 活が安定しているため若干の賃金の減少にも耐えられるとの判断からである。

同社の取組みは、不況期においても雇用には極力手をつけない緊急対応型ワークシェアリングの先駆的な事例であるといえる。

### 事例 2

## 生産量の急激な変動に対応した交替勤務制度見直し

B社は、半導体生産工場を抱える電気メーカーである。

半導体部門の市況の悪化に伴う生産量の急激な低下への対応策として、交替勤務制度 の見直しを行った。デバイス部門はシリコンサイクルにより、回復期には垂直的に事業 を立ち上げる必要があるため、職種転換等による異動ではなく緊急避難的に交替勤務制 度の見直しを行った。

## ◆ 取り組みの内容

同社ではワークシェアリングという呼称は使用しておらず、単なる交替勤務制度の見直し と捉えている。

交替勤務の見直しの対象となったのは、半導体前工程の3工場でオペレーターとして勤務している従業員である。同社では、オペレーターには交替勤務手当があり、交替勤務の見直しを 実施しても給与総額は工場のエンジニアほどには大きく変わらず、導入しやすかったためオペレーターのみを対象としていた。

見直しをする期間は3ヶ月ごととし、生産状況により見直しをする枠組みで、期間中に受注量が増えた場合には休日出勤を実施することで対応する取り決めをしていた。

交替勤務は4班二交替から6班三交替とした。労働時間は12時間から8時間に変更した。 月間153時間から104時間へ約3割労働時間が減少した。ただし、出勤日数は変えない編成の ため休日数は変わっていない。出勤日数に変更がないため副業は認めていない。

## ◆ 導入後の状況

実施期日は、3月22日であるが、実際には開始当初から工場によっては休日出勤を行うことになった。特に操業率が高かった工場では4月21日から中止し、残り2工場も6月21日に中止した。しかしまったく元に戻すと、4班二交替の12時間勤務になってしまうため、同社では、4班三交替の8時間勤務に再見直しを行い、実際的には賃金の減額等もなくなっている。

同社の取組みは、半導体不況による生産調整のための経験を恒久的な交替勤務体制の改変につなげた好事例であるといえる。

## 事例3

## 緊急非常事態に雇用維持しながら対応する工場週3休制

C社は、半導体製造装置メーカーである。

同社は、ITバブル崩壊という緊急非常事態への対応策として、「工場週3休制」を 実施した。急激な生産水準の低下に対し、徹底した研修カリキュラムの実践で社員の志 気低下を防ぐとともに、業界の復活を確信し勝ち残ることができる経営戦略と技術そし て財務体質をもって雇用維持を優先に景気回復時に向けた生産調整の手段の一つとし て時限的に労働時間の短縮を行ったものである。

### ◆ 半導体不況に対応する緊急対応

同社は、ITバブル崩壊による半導体業界の急速な景況の落ち込みの影響を受け始めた。 4、5月には厳しさを増し、その長期化が避けられない見通しとなった6月に、会長・社長を除く取締役で構成する会議を招集し「緊急非常事態における対応策」の検討に入ることとなった。このうち雇用調整の具体策の一つとして考え出されたのが「工場週3休制」である。

シリコンサイクルといわれるような半導体生産水準の大きな変動による需要低下に対応するため、雇用を維持しながら需要回復に備える緊急避難措置として労働時間短縮を行ったのである。しかも、生産水準の落ち込みを利用して、生産部門において計画的なOJTを実施し、従業員の能力開発を通じた生産性の向上にも前向きに取り組んだ事例である。

## ◆ 工場週3休制のしくみ

工場週3休制の概要は次のようなものであった。工場部門のすべての部署を対象として、10月から12月までの3ヶ月間、原則として出勤日であった金曜日、土曜日を「休業日」とする形で月当たり4日間の休日増とする。そのうち、1ヶ月に1日、最終週の「休業日」に該当する日に、有給休暇を一斉取得するものとする。

## ※ 休業日(全12日間)

10月	12日 (金)	13日 (土)	19日 (金)	26日 (金)	26日は有休一斉取得日
11月	2日 (金)	9日 (金)	16日 (金)	30日 (金)	30日は有休一斉取得日
12月	7日 (金)	14日 (金)	22日 (土)	29日 (土)	29日は有休一斉取得日

給与の取扱いは、有給休暇を除く月あたり3日分について、ノーワーク・ノーペイの原則で休業日の給与を一旦控除したうえで、会社都合による休業に対する補償として日割り給与の80%を支給する。

## ◆ 従業員の理解が得られた理由

- ① 1日2,000円強(平均)の減額で、週3休制による余暇の利用拡大に繋がった。
- ② 毎週金曜日、月4日の休業のうち最終週の金曜日は、有給休暇の一斉付与日にした (100%給与支給) ことにより会社の社員に対する想いの理解を得た。
- ③ 1時間当たりの賃金単価がUP(100%の休みで80%の賃金補償)した。
- ④ 希望退職(人的リストラ)より雇用確保を実行しているという会社の意思表示が肌で 理解を得た。

## ◆ 会社にとってのメリット

- ① 社員のリストラをしないことで需要が好転した時、いち早く対応でき得る体制を維持できた。
- ② 受注の減少による社員の志気(モラール)の低下を防ぐことができた
- ③ 雇用維持の会社方針に、社員との信頼関係の強化が図れ、製造部門の 0JT 研修 (マルチスキルの修得)等がカリキュラムどおり実行できた。
- ④ 光熱費等の経費の削減に微力ながら効果があった。
- ⑤ 給与カットによる人件費の削減に効果があった。

## Ⅲ 雇用維持に関する主な給付金

## 中小企業緊急雇用安定助成金

雇用調整助成金制度を見直し、中小企業緊急雇用安定助成金制度が創設されました。

#### ◇ 助成金の概要

景気の変動、産業構造の変化その他の経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた 中小企業事業主が、その雇用する労働者を一時的に休業、教育訓練又は出向させた場合に、休業、 教育訓練又は出向に係る手当若しくは賃金等の一部を助成します。

### ◇ 受給要件

- ① 雇用保険の適用事業主であること。
- ② 次のいずれかの生産量要件を満たす事業主。
  - I 売上高又は生産量の最近3か月の月平均値がその直前3か月又は前年同期に比べ5%減少していること(ただし直近の決算等の経営損益が赤字であれば5%未満の減少でも可)。
  - Ⅱ 売上高又は生産量の最近3か月間の月平均値が前々年同期に比べ10%以上減少していることに加え、直近の決算等の経営損益が赤字であること(ただし、対象期間の初日が平成21年12月2日から平成22年12月1日までの間にあるものに限る)。
- ③ 休業等を実施する場合は、従業員の全一日の休業または事業所全員一斉の短時間休業を行 うこと(平成21年2月6日から当面の期間にあっては、当該事業所における対象被保険者 等毎に1時間以上行われる休業(特例短時間休業)についても助成の対象となります)。
- ④ 出向を実施する場合は、3か月以上1年以内の出向を行うこと。

#### ◇ 受給額

● 休業

休業手当相当額の4/5(上限あり)※1 ※2

支給限度日数:3年間で300日(休業及び教育訓練)※3

● 教育訓練

賃金相当額の4/5(上限あり)※1 ※2 上記金額に1人1日6,000円を加算

●出向

出向元で負担した賃金の4/5(上限あり)※1※2

- ※1 従業員の解雇等を行わない事業主に対しては助成率を上乗せ(4/5→9/10)しています。
- ※2 障害のある人の休業等に対しても助成率を上乗せ(4/5→9/10)しています。
- ※3 残日数の計算は次のとおりです。

前回までの残日数 - 判定基礎期間に実施した休業(教育訓練)の延人日 判定基礎期間末日の対象被保険者数

なお、中小企業緊急雇用調整助成金の対象期間は1年であり、1年ごとに受給の要件の確認が必要です。

## 中小企業定年引上げ等奨励金

#### ◇ 助成金の概要

65 歳まで希望者全員が安心して働ける雇用基盤を早期に整備するとともに「70 歳まで働ける企業」の普及を図るため、65 歳以上への定年引上げ、定年の定めの廃止、希望者全員を対象とする 70 歳以上までの継続雇用制度の導入、または希望者全員を対象とする 65 歳前に契約期間が切れない安定的な継続雇用制度の導入を行う中小企業事業主に対して奨励金が支給されます。

## ◇ 支給対象事業主

次のいずれかの措置を講じ、6か月以上経過している中小企業事業主

- (1) 60 歳以上 65 歳未満の定年を定めている事業主
  - ① 65歳以上への定年の引上げ
  - ② 定年の定めの廃止
  - ③ 希望者全員を対象とする70歳以上までの継続雇用制度の導入
  - ④ 希望者全員を対象とする65歳前に契約期間が切れない安定的な継続雇用制度の導入
- (2) 65 歳以上70 歳未満の定年を定めている事業主
  - ① 70歳以上への定年の引上げ
  - ② 定年の定めの廃止
  - ③ 希望者全員を対象とする70歳以上までの継続雇用制度の導入

## ◇ 受給内容

現行の	企業規模	a) 定年の引上げ(65		c)希望者全員を	d)65歳安定継続
定年年齢	(人)	歳以上70歳未満)	げ(70歳以上)ま たは定年の定め	対象とする70歳以上までの継続雇用	雇用制度の導入
			の廃止	制度の導入	
	1~9	40	80 [40]	40 ( <u>20</u> )	20
60歳以上	1 - 9	40	00 ( <u>40</u> )	(20 [ <u>10]</u> )	(10)
~	10~99	60	120 [60]	60 ( <u>30</u> )	30
65歳未満	10.099	00	120 ( <u>60</u> )	(30 ( <u>15</u> ))	(15)
0.000000000000000000000000000000000000	100~300	80	160 [80]	80 ( <u>40</u> )	40
	100, 500	00	100 ( <u>80</u> )	$(40 \ (\underline{20}))$	(20)
65歳以上	1~9	_	40 [ <u>20</u> ]	20 ( <u>10</u> )	
~	10~99	_	60 ( <u>30</u> )	30 ( <u>15</u> )	_
70歳未満	100~300	_	80 [ <u>40</u> ]	40 ( <u>20</u> )	_
高年齢者の勤務時間を多様化する制度を導入する事業主に対する加算額 一律20万円					

- ※右上表()内の数字は、希望者全員を対象とする 65 歳以上 70 歳未満の継続雇用制度を導入済みの事業主が要件を満たした場合に支給する額です。
- ※右上表の(b)及び(c)の[]内の数字は、支給申請日の前日において当該事業主に1年以上継続して雇用されている64歳以上の雇用保険被保険者がいない場合に支給する額です。
- ※現行の定年年齢が60歳以上65歳未満の事業主が、右上表(a)と(c)を満たす制度を新たに導入した場合には、(a)の額と(c)の()内の額の合計額を支給します。
- ※現行の定年年齢が60歳以上65歳未満の事業主が、右上表(c)と(d)を満たす制度を新たに導入した場合には、(c)の額と(d)の()内の額の合計額を支給します。

お問い合わせ先 鹿児島労働局職業対策課 099-219-8712 (財)鹿児島県雇用支援協会 099-219-2000

## 全国先進組合事例

- 新製品・新技術・新サービスの開発
  - 着地型旅行商品"かごしまの魅旅"の開発及び販売 **鹿児島県旅行業協同組合**

〒892-0816 鹿児島県鹿児島市山下町 17-5 H18 年 9 月設立 TEL: 099-225-8901 FAX: 099-225-8761 http://www.mitabi.net/

地元を一番よく知る旅行会社が、地域との連携を図りながら、鹿児島の隠れた魅力を巡る着地型旅行商品"かごしまの魅旅"の開発と販売システムを構築した。

## 【背景と目的】

マーケットのニーズが多様化し、旅行者が普通の周遊型旅行では満足しなくなっている一方で、流通している商品は、従来型の周遊型旅行商品のビジネスモデルが圧倒的に多い。この中で急速に注目を集めている「着地型旅行」ではあるが、収益モデルが未確立であるなど課題が多いのが現状である。一方地域では、滞在時間延長や地域内での観光消費増大、農水産業や商工業の活性化が期待でき、着地型旅行商品づくりへのニーズが高い。当組合の会員にとっても、売上増などの即効性は期待できないものの取り組むべきものである。

これらを踏まえ、会員と連携しながら当組合が中心となって着地型旅行商品の開発・販売システムの構築に取り組み、会員の売上増及び地域の活性化に寄与することを目的に、本事業をスタートさせた。

## 【事業・活動の内容】

県内全域の魅力的な観光素材を発掘するとともに、その素材を活かし常時提供可能なコースづくりと直接販売のためのWebサイトを構築した。事業開始から1年程度経過したが、今後は旅行業者のニーズをより掘り下げ、魅力的な商品を開発することが必要である。

着地型旅行は、地域レベルでの取り組みが重要であり、自治体や観光協会等が中心となって取り組んでいる地域が多いが、ビジネス化するノウハウの不足等の課題も多い。当組合の会員が着地型旅行に関する知識やノウハウを獲得し、現在の各地での取り組みの弱点を補うことで、地域の活性化に貢献できる可能性は高い。

#### 【成果】

着地型旅行は全国各地で企画開発に取り組んでいるが、まだ課題も多いのが現状であり、成功事例はないといっても過言ではない。この中で、当組合が中心となって着地型旅行の取り組みを開始したこと、また、地域に根差した旅行会社が主体的に商品開発に取り組んだことに大きな意義がある。着地型旅行へのマーケットは確実に存在することから、今の段階で着地型旅行に対する知識やノウハウを蓄積しておくことが重要である。組合事業としても、着地型旅行のR&D機能の発揮、集客事業や販売事業への展開など、新たな収益事業のシーズをつくったという意味で、今後の成功の布石になったといえる。



魅旅パンフレット

## ● 和日配の地産地消、「あおもり正直村」ブランドの取り組み 青森県農産品加工協同組合

〒030-0862 青森県青森市古川 3-14-8 H21 年 5 月設立 TEL: 017-775-3001 FAX: 017-723-1480

消費者の食の安全・安心ニーズ、地産地消意識の高まりの中で中小食品製造業と農業者が農 商工連携。県産原料を使用した食品を統一ブランドの下、売場借用型店舗で共同販売。

## 【背景と目的】

食品の安心・安全、地産地消、フードマイレージなどの関心が高まる中で、①県産原料使用、パッケージの統一、②中小メーカーのために多額の資金を要する共同店舗を設けるのではなく売場借用型での店舗の確保、さらに③大手流通発のPBと真逆の取り組みである中小企業発の自主企画商品を販売する目的で平成21年5月に組合を設立し、「あおもり正直村」ブランドを立ち上げる。

## 【事業・活動の内容】

事業は、①青森県産農産物使用、②組合共通のロゴ、パッケージの使用、③百貨店、スーパーの一角に独立ブースを設けるという条件で、和日配(こんにゃく、納豆、豆腐、麺)を中心とした食品の共同販売である。これまでブランドのロゴ、パッケージを作成、また、「あおもり農商エフェスタ 2009」に試験販売として出店し、完売商品が相次ぐなど成功している。平成 21 年 12 月 1 日より、百貨店、スーパーでの本格販売がスタートした。全国に先駆けた農商工連携型組合であるだけではなく、パッケージが統一されていることから、大手チェーンストアが行う P B 商品とは正反対の中小企業発の自主企画商品となる。

## 【成果】

大きな成果はブランド構築に成功したことである。1 社単独で新商品をバイヤーに持ち込んで も、金額でしか評価されないが、ブランド企画として持ち込んだことで、価格決定権を得た。当

組合は現理事長の鎌田氏が組合づくりの段階から県産品を使用したものづくりを行うべく、つてのない異業種の業者に提案して設立したものである。

成功要因は、最初、半信半疑の組合員も多かったが、 毎月の定例会と試験販売を通し、結束力が構築されたことと、各スーパーのバイヤーとの商談を重ね、勝ち取った契約が増えるほどに求心力が強くなっていったことである。また、スーパーや百貨店の売場を共同販売の拠点とすることで、従来の共同店舗型のような巨額の資金を使わず、従来ある売場に提案次第で、中小企業サイドに有利な条件の販路を得ることができたことである。



## ● 地域資源を活かした産学官連携による継続的な新製品開発 津山木工芸品事業協同組合

〒986-0402 宮城県登米市津山町横山字細屋 26 番地 1 S57 年 12 月設立 TEL: 0225-69-2341 FAX: 0225-69-2171 http://moku 2 .biz/

産(組合)・学(大学)・官(町、公設研究機関)の連携により矢羽集成材を開発し、技術的に難しいとされていた杉の木工芸品の製品化に成功。補助事業を有効に活用した継続的な新製品開発で現在の販売アイテム数は800種類にも及ぶ。

## 【背景と目的】

宮城県の北東部に位置する旧津山町(現:登米市津山町)は典型的な林業の町である。林業を取り巻く環境変化による経済の衰退や過疎化が進み、町は地域資源である杉材の有効活用と雇用創出を図るため「木工芸の里づくり」を重点施策とした。まず町では昭和45年に木工芸の新たな担い手の育成を目的に「津山町木材加工研修施設」を建設し、さらに東北工業大学との共同研究により間伐材を利用した矢羽集成材を開発、技術的に困難とされていた杉の木工芸品の製品化に成功した。その後、町では昭和57年に展示販売施設「クラフトショップ もくもくハウス」を設置し町の研修施設で学んだ木工職人12名により協同組合を設立、「もくもくハウス」を流通拠点に本格的な活動を開始した。

### 【事業・活動の内容】

無尽蔵ともいえる杉の間伐材の有効利用を図るため、産(組合)・学(大学)・官(町、公設研究機関)の連携により開発した矢羽集成材は共同生産事業によって組合員に提供され、きれいな矢羽模様の木目をいかした組合員の製品は、町が設置した展示販売施設「もくもくハウス」を拠点に共同販売事業で流通されている。

町が地域資源の活用という明確な目的を持ち、補助事業等を有効に活用し大学から技術やデザイン面での高度な支援を受け、宮城県産業技術総合センターが商品化までを総合的に支援することにより、多くの新製品が継続的に開発されている。月に3~4品は新製品が生まれており、皿等の小物から家具まで現在の販売アイテム数は800種類にも及ぶ。

## 【成果】

「もくもくハウス」をはじめ、産直野菜等販売施設、飲食店、地域情報発信施設による「もくもくランド」は道の駅となり、今や人口の60倍にあたる年間30万人もの観光客が訪れる地域の顔に成長した。

組合員は大学や公設試験機関からの支援により技術面・デザイン面の高度化が図られ、より 売れる商品が製作でき、売上と創作意欲の増進につながっている。また継続的な新製品の開発 による需要喚起は「もくもくハウス」を拠点とする共同販売事業、矢羽集成材の共同生産事業 の売上増につながっている。



「もくもくハウス」は道の駅の一角にあり、 多くの観光客が訪れる



矢羽模様の木目が美しい。小物から家具まで アイテム数は 800 種類に及ぶ

## ● 市場の生ゴミを堆肥化し、農産物を生産・販売! 協同組合秋田市民市場

〒010-0001 秋田県秋田市中通四丁目 7-35 S 37 年 4 月設立

TEL: 018-833-1855 FAX: 018-832-9000 http://www.akitashiminichiba.com/

## 焼却処分していた市場の生ゴミで堆肥づくりを開始。さらに、農家との連携により循環型社会に対応した仕組みを開発し、"エコ"な農産物の生産・販売を展開

## 【背景と目的】

組合では、野菜くずや魚のアラ等、1日あたり400キロ~500キログラムの生ゴミが組合員店舗から排出されていた。これらの生ゴミはすべて焼却処分していたが、平成13年に施行された「食品リサイクル法」の改正を見据え、食品の売れ残りや廃棄物の減量を図っていく必要があったことに加え、消費者の環境意識の高まりとともに、社会的な責任として環境に配慮した取り組みの必要性を感じていた。

このため、生ゴミを減量するだけでなく、有効活用を図るため、生ゴミの堆肥化に取り組むこととなった。

## 【事業・活動の内容】

平成14年の組合店舗のリニューアルオープンを機に生ゴミ発酵処理機を導入し、堆肥づくりを始めた。

生ゴミ発酵処理機の導入にあたっては、導入後の費用の試算の他、堆肥の販売先についても検討を重ねた上で実施し、設備導入後すぐの平成14年12月から堆肥づくりを開始した。また、良質な肥料をつくるためには、肥料に適した生ゴミの分別も重要となることから、「分別表」を作成し、組合員への配布と徹底を図った。

さらに、民間の分析調査会社に堆肥の分析を依頼し、JAS 法上の「有機肥料の原料」になることも確認した上で特殊肥料生産業者・販売業務の届出も行い、平成 15 年から県内事業者への堆肥の無償提供が始まった。

その後、提供先を変更し、平成20年度からは県南の生産農家の協力を得て、市場の堆肥を利用した農産物の生産を開始したことで、循環型の仕組みが整い、農産物の本格的な販売となった。

#### 【成果】

生ゴミの排出量については、導入前より 20%以上の減量に成功した他、ゴミの処理費用については、処理機導入前と比較し、約4割削減されており、処理機の電気代等を差し引いても十分な節約効果が生まれた。

また、新聞やテレビでも本取り組みが度々取り上げられているため、組合のイメージアップになっている。さらに、小松菜やホウレン草などの農産物は、「葉の色が濃く、甘みもある。」と評価する消費者も多く、イベント販売時の集客の目玉にもなっている。



生ゴミ発酵処理機の内部



市場の堆肥により作られた農産物

## ● 組合員が販売する家電製品を長期間無償で修理します!福島県電機商工組合

〒963-8044 福島県郡山市備前舘2丁目30番2 S35年12月設立

TEL: 024-922-3869 FAX: 024-939-2084 http://chuokai-fukushima.or.jp/f-den/

## 消費者に販売した家電製品について、保証期間内において発生した自然故障の修理を無料で行うといった「安心」を提供するシステムを開発。

### 【背景と目的】

家庭用電化製品の小売市場における家電量販店の成長が目覚ましく、メーカーの家電量販店への販売依存度が高くなる中、大手家電量販店間の激しい低価格競争により、地域家電小売店の業界活動に与える影響が深刻化している。そこで、きめ細かなサービスを信条とする地域家電小売店が「安い保証料」で、消費者に販売した家電製品に対して長期間(5年~8年)の無償修理という「安心」を提供するため、「長期保証制度」を平成19年6月より実施した。

### 【事業・活動の内容】

長期保証制度は、既に家電量販店をはじめメーカー、通信販売業者等のホームページ上において実施されていることから、制度実施にあたっては、家電量販店と比較して安い保証料を設定するとともに、取扱件数、修理の発生率、修理単価設定等について検討し、システムを構築した。しかしながら、事業実施後、それらの妥当性や修理の査定、クレームに対する具体的な対応等々、システム全体の研究を行う必要性が生じたことから、平成20年度に福島県中小企業団体中央会の支援事業(組合等新事業プラン策定支援事業)を受け、長期保証制度に関するビジョンの策定を行った。

## 【成果】

当該事業の実施により、組合員は、量販店の保証制度に対抗できたほか、非組合員と営業の差別化を図ることができたため、組合員の脱会に歯止めをかけている。

また、組合員は、家電メーカー各社 の修理センターに対し1組合員企業 ではなく組合で交渉をすることが可 能となったため、以前よりも有利な条 件で修理することができるようにな ってきた。

なお「長期保証制度」は、組合組織で実施するのは全国で当組合が初めてのケースということから、全国の同業種の組合より注目を集めており、モデル的事業として今後期待されるところである。



長期保証制度のパンフレット



長期保証制度のぼり

## ● 地元産の自然素材利用の長寿命住宅と地域産業の活性化群馬西毛の家協同組合

〒370-2213 群馬県甘楽郡甘楽町大字白倉 496-5 H12 年 3 月設立 TEL: 0274-74-7315 FAX: 0274-74-6512 http://www.seimounoie.jp/

在来木造住宅比率の低下は、単に工務店だけでなく森林・木材関係業界全体に影響を与えた。 地域材の活用と特性を活かしたモデルハウス展示により、木造住宅の建設促進を図る。

## 【背景と目的】

我が国の住宅建築は生活様式等の多様化により、在来工法の木造住宅建築の比率が低下しているのが現状である。このような中で、当組合は、森林に係る川上、川中、川下までの関係者が一体となって連携強化を図り、県土の3分の2を占める森林の保全と林業の振興を目指して平成12年3月に設立された。

組合事業は、①県産材活用の木造建築工事の共同宣伝、②モデルハウスの設置及び運営、③ 県産材活用の木造建築工事の受注斡旋等である。

これら事業は、県・市町村・林業関係団体の西毛流域林業活性化協議会との連携を取りながら実施され、優良木造住宅の普及拡大を推進している。

#### 【事業・活動の内容】

当組合が取り組んでいる地域木造優良住宅先導システム国産材モデル事業は、地域の特性を 活かした長寿命住宅の展示を行うものである。

内容としては、①地域産の木材利用で長寿命住宅としてオール5寸角の仕様、②地元産の瓦 使用、③その他地域産の建材利用に努める、④長寿命住宅の基準や全建連ちきゆう住宅国産材 モデル基準を満たしているものである。

附帯事業として、構造見学会3回、モデルハウスのPRパンフレット作成、展示期間中の毎年4回の勉強会の開催等を行っている。また、行政と協力して、西毛地域の林業及び地元産業の活性化にも寄与している。

#### 【成果】

既に組合では、組合員企業が富岡市にモデルハウスの設置運営の経験があるだけに、群馬西毛の家協同組合の直営モデルハウスの設置運営は、大きな成果が得られるものと思われる。「ふるさとの木で安心住宅を。西毛の家」のキャッチフレーズを活かした様々なノウハウも取得している。

今回のモデルハウスは、高崎市の吉 井さざんかの里に建設展示されるもの である。地域材の利用と高耐久性の長 寿命住宅の建築の供給普及に努めてお り、地域経済の発展振興に大きく貢献 している。



地域産の木材を利用した長寿命住宅の構造見学会

## ● 高含水土固化リサイクルシステムを開発中性固化土工事業協同組合

〒550-0015 大阪府大阪市西区南堀江 1-24-17 サウスサイドなにわ筋 204 号室 H13 年 8 月設立 TEL: 06-6536-2670 FAX: 06-6536-2713 http://recycle.or.jp

## 建設泥土を、現場で短時間で粒状固化(水分含有のまま)し、処理土として再利用するシステムを開発した。

## 【背景と目的】

大量の建設発生土は、埋立処分用地不足、処理運搬費の増大、運搬車両の騒音、振動などの公害問題も発生させている。一方、埋め戻し用の山砂や川砂は、年々削減し採取が困難となり、自然破壊の要因として社会問題化している。

このような中、本来、海洋投棄されていた浚渫土等が国際条約等で陸上処分が義務化される に至り、建設泥土のリサイクル処理技術の必要性を強く感じ、考えを同じくする同業者が集ま り、共同で出資、技術開発、機械・プラント開発を行っていくことを目的に組合が設立するに 至った。

### 【事業・活動の内容】

新開発の中性固化材を用いて建設泥土を脱水処理しないで連続して中性粒状固化し、改良土として再利用するリサイクルシステムを開発した。経済面はもちろん、環境保護にも配慮した地球に優しい工法である。

建設現場内(現場外も可)にプラントを設置し、高含水建設泥土の礫除去→攪拌→固化剤供給→粒状固化までを 20 ~ 30 秒で完了できる。(詳細は「施工フロー」図参照)

少量で瞬時に粒状固化できるので経済的で、現場内ですべての処理が可能なため運搬コストも削減でき、運搬車両による周辺での交通公害を解消できる。また、中性固化することができるので環境に影響を与えない上、9種類の固化剤があり、処理対象土の範囲も広げられる。営業面では、泥土リサイクル協会、各種薬剤メーカー、土木コンサルタント等、多方面の協力を得て広範囲な営業が可能となるように働きかけていった。

#### 【成果】

汚泥リサイクル協会とのタイアップや、平成16年度中小企業活路開拓・実現化事業によるマーケティング戦略策定等で、当組合が開発した技術・工法の普及に努めた結果、平成19年度「3 R

(Reduce:廃棄物の発生抑制・減量化、Reuse: 再使用、Recycle:再資源化)推進功労者等表彰」において、中部地方建設副産物対策連絡協議会ならびに(社)日本土木工業協会中部支部の推薦を受け「建設汚泥リサイクルを促進するための技術上の課題ならびに運用上の問題点抽出とその解決策の提案」として、「国土交通大臣賞」を受賞した(受賞主体は汚泥リサイクル協会)。

国土交通大臣賞を受賞したのをきっかけとして、国土交通省の案件が増加するなど、売上げは 確実に向上してきている。



## ● 電子レンジで簡単に焼魚ができる「長崎の焼き魚亭」の開発 長崎漁港水産加工団地協同組合

〒851-2206 長崎県長崎市三京町 646 番地 31 S62 年 8 月設立

TEL: 095-850-4511 FAX: 095-850-5105 http://www2.ocn.ne.jp/~dantikyo/

電子レンジでの特殊な加熱による焼魚技術を使用して、長崎の魚料理を簡単に食卓に届ける 水産加工品を開発し、組合員と組合での分担加工を行っている。

## 【背景と目的】

長崎県は漁獲量全国 2 位の水産県であるが、水産加工高は全国 19 位と低く、魚離れが進んでいる昨今では水産加工品の全国への普及が命題となっている。

特に、料理の手間を理由に魚を食べない層も増えており、新しい料理方法の開発が急務となっている。

## 【事業・活動の内容】

平成 18 年に水産関係の技術展示会に参加し、そこで独自包材加工等により電子レンジにて 200℃まで加熱できる技術を知り、その出展企業と技術提携し、平成 19 年 11 月に「長崎の焼き 魚亭」を開発した。この商品は電子レンジ焼魚技術という生魚を家庭用電子レンジ加熱だけで 焼魚にできる今までにない全く新しい技術を利用した商品である。製造は組合員で切り身、味付け等の 1 次加工を行い、組合で魚種ごとに電子レンジで焼成する独自 2 次加工を施す。

組合では、事務局内に専任者を設け委員会を作り、その組織内で商品開発のブランド化推進 部会にて開発を行い、マーケット戦略部会にて開発した商品の販売促進を行っている。

#### 【成果】

当組合の組合員は各社取り扱う魚種も多様であり、かつ独自の味付け加工を行っている。この組合員の独自性を損なわない形で、簡単に食卓に乗せる調理商品の開発に成功した。

組合員では、既存で行っている加工をそのまま活かせる製造仕様を組合が提供し、組合では、 組合員から1次加工品として納入された魚種ごとに合わせて電子レンジで焼成する2次加工方 法を研究し工程として確立した。

本商品は、調理が面倒という理由で魚を購入していなかった消費者への対応商品であり、新たな市場の拡大が期待できる。

現在、サワラ味噌漬け、ブリ味噌漬け、イワシ明太、甘鯛開き等による8種類の詰め合わせギフトが揃っており、今後は、

料理対象魚種の 増加とともに、 焼き魚の味付け をフランス料理、 イタリア料理、 中華料理に展開 するなどの技術 展開が期待でき る。





## ■ ITを活用した事業推進

## ● 求荷・求車システムの導入で中小企業の業務カアップアイ・ティー・関東事業協同組合

〒262-0013 千葉県千葉市花見川区犢橋町 858-1 H15 年 12 月設立 TEL: 043-215-3751 FAX: 043-286-9892 http://www.it-k.net/

組合内で荷受けと配送車の互助システムの確立、困った時にパソコン画面画像を使い、リアルタイムで荷物と配送車等、互いのプラスマイナスを補完。

## 【背景と目的】

繁忙期、配車担当者が電話を数本抱えながら、車を探している求車・求荷状況をみて、配車係の労務を軽減化するとともに、スピーディーな配車や荷受け作業の合理化策はないのかと発案し、本システムを開発導入した。

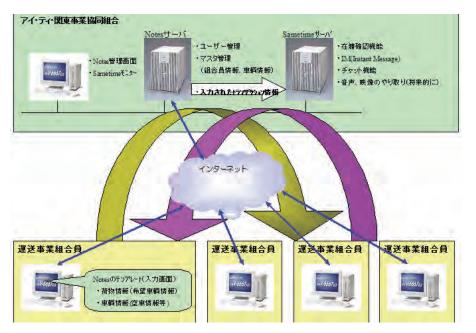
## 【事業・活動の内容】

求荷・求車システム(ネットラック)は、インターネットを通して、Notes 及び SameTime ソフトを連携させた情報システムであり、使用者(エンドユーザー)に、①ユーザー情報の交換をリアルタイムで安価に提供し、②配車効率の向上に供与し、③メッセンジャー機能を使い、メモ交換、音声映像でのコミュニケーションの円滑化が図れるなどの効果を与えるものである。ネットワークカメラ(車庫・倉庫の 24 時間監視)は、インターネットを使った情報システムを活用し、使用者(エンドユーザー)に、①荷及び車情報をリアルタイムで提供し、②配車効率の向上に供与するなどの効果を与えるものである。

#### 【成果】

主な成果としては、①配車係の業務の軽減と効率化に成果、②荷空き及び配車の効率の向上に寄与、③組合員のIT 化への対応力、理解力の向上等が挙げられる。

また、今後の目標としては、①組合員数の加入促進策、②組合内共同配送事業への研究とチャレンジ、③帰り便の空き荷スペースの活用のため、地域外業者との連携、荷情報交換システムの研究、④IT の活用による効率アップの更なる研究と取り組み等が挙げられる。



ネットラックシステム概要図

## ● IT 導入がきっかけで組合員が団結し意識が変わった 福井県ブロック協同組合

〒910-0017 福井県福井市文京7丁目2番27号 S47年8月設立 TEL:0776-24-1100 FAX:0776-24-1442 http://www.fukui-block.com/

## IT 導入が初期の目標を達成しないことに危機感を感じたことがきっかけとなり、各種イベントへの参加を通じて、組合員の団結力が向上し組合員の意識が変革している。

#### 【背景と目的】

組合員の多くは工務店やハウスメーカーの下請けであり、工事代の低価格化傾向が継続していることもあり、経営的に苦しい状況が続いていた。また、ユーザーの外構に関するニーズが潜在的に多様化していたが、その要望に応えてくれるところが分からないこともあり、そうしたニーズを顕在化させる必要があった。

そこで、組合のホームページに、ユーザーが簡単に使える「リアルエクステリア自動見積シ

ステム」を構築して次のような効果を目指した。 また、目標は、問い合わせ件数:50件/年、受 注件数:10件/年とした。①組合および組合員 企業に対するユーザーの認知度が低いため、認 知度を向上させる。②ユーザーに対するマーケ ティングを行ったことのない組合員が、団結し て販促活動を行う。③組合員間の情報共有を促 し、組合員間での商談を活性化する。

## 【事業・活動の内容】

システムは、ユーザーがHP上で自分の好きな 外構パーツを配置してレイアウトを作成(CAD を利用) することで見積が自動的にできるように なっている。また、作成した完成図と見積を注文 送信すると、組合事務局および全組合員または指 定された組合員にその注文情報が伝わるようにな っており、その後個別に商談を行い成約につなげ る仕組みとなっている。

また、各種イベントに積極的に出展して、ユーザーと直接触れ合う機会を増やし、マーケティングや販促のノウハウなどを蓄積するようにしている。





#### 【成果】

事業を開始して3年が経過し、HPより問い合わせがあったのは6件だけであるが、各種イベントに積極的に出展してPR活動を行うことで、青年部を中心に組合活動が活性化されている。また、一般ユーザーに販売するノウハウなども蓄積できつつあり、マーケティングなどの重要性を個々の組合員が認識するようになった。更に、この事業に参画している組合員同士の結束が高まり、個別に取引なども行われている。

## ● IT 活用による個人・企業情報の管理強化、戦略的活用 飛鳥グループ協同組合

〒702-8032 岡山県岡山市南区福富中一丁目 1-7 H7 年 4 月設立 TEL: 086-242-3535 FAX: 086-242-3311 http://www.asuka.or.jp/

## 組合員各社が保有していた顧客情報を「統合型基幹情報ネットワークシステム」により統合 し、組合共有の情報として効率的に活用し、売上拡大を実現。

#### 【背景と目的】

平成 16 年頃から組合事業拡大に伴い、顧客ニーズの多様化や情報保護政策により組合が保有する情報の管理運用が営業戦略上大きなウェイトと責任を持つようになり、組合が保有する顧客情報に対して戦略的な運用及びその保護を目的としたセキュリティ対策の一元的な運用ポリシーが明確化されていないことが問題となってきた。

平成17年度に情報漏洩対策の体系的な整備と情報の統合による戦略的な活用方法の確立を目指し、基幹システムを「統合型基幹情報ネットワークシステム」に移行して情報の一元化を行い、そのデータを運用する際の入出力環境のログを管理する体制を構築することにより、効果的な情報環境を整備することとした。

#### 【事業・活動の内容】

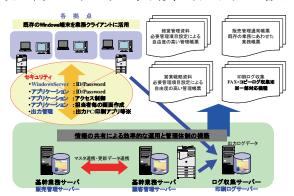
これらの実現のため、組合内で役員を中心として委員会を組織し、中小企業活路開拓調査実現化事業における組合等情報ネットワークシステム等開発事業を活用して、情報漏洩対策の体系的な整備と情報の統合による戦略的な活用方法の確立を目指し、基幹システムを下記のシステムに移行して情報の一元化を行った。①統合型基幹業務アプリケーションの導入による顧客データベースの統一化。②ログ収集を主としたデバイス・アプリの



導入による業務フローの標準化。データを運用する際の入出力環境のログを管理する体制を構築することにより、効果的な情報環境を整備することができた。

#### 【成果】

情報環境の整備により、情報漏洩対策の体系的な整備の実現と共に、情報統合により組合並びに組合員各社の事業における戦略的な活用方法が確立され、組合員企業の販路拡大に繋がり、売上高は20%アップ、会員は約1万人の増加となった。



総合型基幹情報ネットワークシステム概要図



組合ホームページ

## Never Give Up! 元気を出そう! がんばれ中小企業

## 誰かのために、自分のために 我が社に関わる人々が幸せであるために

株式会社コルテーヌ 代表取締役 黒木 京子 氏

鹿児島市中町の照国通表参道にある株式会社コルテーヌ。

「アフターナインのリラックス」の提案をコンセプトに、心身ともにくつろげるグッズショップ、パソコン・CAD スクール、アロマセラピースクール等の事業を展開している。

今回は、女性経営者として同社を率いる黒木京子社長にお話しを伺った。

## ―― 納得した生き方をしたい

学校を卒業後、昭和 41 年に両親が経営していたふとん屋 (鹿児島市中町)に就職しました。昭和 23 年創業で、創業時から経営も順調に推移していたのですが、私が就職してから、 周辺各地にスーパー等ができ、ふとんを取り扱う異業種店が 増えたこと等から、会社の経営が苦しくなりました。

当時、私はこのふとん屋をどうにかしたい一心でした。ふとん専門店だから、当然お客はふとんを買いに来店される。しかし買いたいふとんがなければすぐに帰ってしまう。だから買わなくてもふらりと立ち寄れる店を作りたい。

人は追いかければ逃げていく。売りたいふとん(商品) ばかりをどっと店内に置いても逆効果。そこで、店内に遊



黒木京子社長

びや癒しの空間を提供することや、生活・インテリア雑貨を置いてみること等、いろいろな事案 を社長に提案しました。

しかし、どれもこれも受け入れてもらえませんでした。くやしかったですね・・・。それから 自分が本当にやりたい事業を行いたいとの強い思いから、紆余曲折の中、現在の会社であるコル テーヌを立ち上げることになりました。

自身の気質でしょうか、自分が納得できないことはしたくない性分で、生き方も同じ、納得できない生き方はしたくない、いや、できないのでしょうね。でもあの時、ことごとく反対されたことが今のコルテーヌにつながっている。そういう意味では感謝しています。

#### ■株式会社コルテーヌ

(設立:平成2年10月 鹿児島市中町4番7号 Tel 099-222-5858、FAX 099-805-0929)

- インテリアSHOP (アロマセラピー、ギフト、風水、バス、ベビー、癒しの CD 他)
- パソコン・CADスクール(各種資格取得、就職支援、企業向けCAD講習他)
- アロマセラピースクール ((社)日本アロマ環境協会総合資格認定校(基礎コース、インストラクター、セラピスト)、バッチ国際教育プログラム)
- カルチャースクール (ベビーマッサージ、マヤ暦コズミックダイアリー、ヨガ 他)

## --- 誰かのために仕事をしたい

現在自社では、ショップ、パソコン・CAD スクール、アロマセラピースクール等様々な事業を展開しています。しかし根っ子は全て同じで、「インテリアはリラックスするもの」から起因しています。ですから、会社としては一つの事しか行っていません。幹から小枝が出て、その枝に葉がつき花が咲く。咲く花は皆同じ香りがし、同じ色が咲くといった、コルテーヌはこんな会社です。

私はこうした事業を通じて、「世の中のみん なが幸せになり、素直な心でいてほしい」と思



1F ショップ

っています。コルテーヌに来たお客さん同士で仲間の輪ができ、サークル活動みたいに発展していくといったようなことが理想です。

もちろん企業経営には利益確保が必要です。しかし、数字ばかりを追っていてはだめですね。 「自社に携わる誰か(人)のために、地域のために、社会のために」そういう思いで仕事をしたい。 「情けは人のためならず」ということわざがありますが、結局はそれが自分のためになり、企業 の成長に繋がると思っています。

こんな話を聞いたことがあります。「歌手の長渕剛さんは、デビュー時、レコード大賞をとるとか金儲けをしたいという夢で活動していたがヒットに結びつかなかった。しかし、歌手をやめて田舎に帰ろうと思った時、『自殺をしようと思っていたが、長渕さんの曲を聴いて頑張ろうと思った』とのファンレターをもらい、それからは誰かに勇気を与える曲作りに心がけた。その結果、ヒットに結びついた」と・・・。私の経営に対する姿勢もまさにそこですね。

## --- 経営方針と人生観は同じ



会社正面

自社の経営方針と私の人生観は全く同じです。

私は、生きることに一生懸命でない人は、いい仕事はできないと思っています。子育てがしっかりできない人はいい仕事はできない。だから、私は自分流に毎日を一生懸命生きようと思っています。

経営にも人生においても、必ずチャンスというものが 訪れます。そのチャンスを的確に捉え、ものにできるか 否かは、いつも一生懸命生きているかどうかで決まりま す。常に仕事のことを考えろと言っているのではなく、 仕事も私生活も一生懸命生きることが大切だというこ とです。

人は困難に遭遇した時、真の人間性が現れます。

経営も常に順風満帆ではなく、いつ苦難がおとずれる かわかりません。その時にも凛とした経営者でいるため に、何事も一生懸命でいたいですね。

## ―― 従業員に期待すること

私は、人間はみんなどんな偉い人でも 50/50 (fifty・fifty) だと思っています。長所 50、短所 50。

だからリーダー(経営者)として、その人の長所をうまく引き出してあげることが大切だと思います。

従業員が指示をされて動くのではなく、自分で動くようになる。それがリーダーとしてのあるべき姿だと思います。子供が「宿題をしなさい」と言われると、「今やろうと思っていたのに」と反発し、身が入らなくなりますよね。従業員には、指示・命令されるのではなく、自分の意思で行動をしてほしいですね。

また、誰にでも失敗はあります。しかしその失敗を次に活かせたら、それは失敗ではなく、成功へのプロローグです。だから、失敗をしてもそこで終わらず、その先に結び付ける従業員に育ってほしいと願っています。





アロマセラピースクール

従業員には、いやいやながら会社に来て欲しくありません。「会社のために頑張る」、「社長のために頑張る」とかではなく、精神的に自由であり、「自分の向上のために頑張る」気持ちで仕事に取り組んでほしいと思っています。

## 一 地域とともに生きる

来春、九州新幹線が全線開通しますが、期待とは逆に、鹿児島から福岡へ、あるいは大阪へと 人が流れるのではないかと不安を抱いています。「鹿児島市の中心商店街である天文館」の各店



8 階建て自社ビル (天井には 21 個のライト)

舗も売上げが減少するのではないでしょうか?

こうした状況の中、天文館(地域)で商売する一員として、 自社単独ではなく、周囲のお店と連携しながら共生して事業を 展開していくことがますます大切になってきます。

会社名の「コルテーヌ」の語源は、ラテン語で「人の輪」、「包 み込む」という意味があります。社会の中で、法人という人格 が容認されるためには、人、地域の中で一緒に歩むという姿勢 が大事だと思っています。

平成 18 年に現在の自社ビルに建て替えましたが、当時、設計士とは設計的な話しはせず、私の事業に対する想いばかりを話していました。そして完成後に天井に 21 個のホールがあるのにびっくりしました。設計士から、「このホールから 21 世紀の光を宇宙に向けて発信するのです。」と言われました。このようにコルテーヌが光輝き永遠に継続できるように頑張っていきたいと思います。

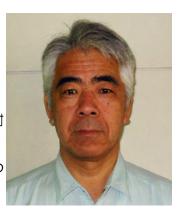
## 特別寄稿 安心・安全を守る

## 木製品の安心・安全について

大和木材株式会社・ヤマトプレカット 代表取締役 吉崎 和穂 氏

安心・安全を守ることは、どのような企業にとっても大切であり、対 処を誤ると組織存続の危機を招きます。

本号では、我々の身近な問題でもある木製品に関する安心・安全について、大和木材株式会社の吉崎和穂代表取締役に寄稿いただきました。



## 1. 会社概要

森林はきれいな空気をつくります。 森林はきれいな水をつくります。 森林は国土を保全します。 私達はこの森林を守るために日夜努力を続けます。

先代の社長がよく言っていた言葉です。

弊社は創業以来 61 年間、旧郡山町(現鹿児 島市)で、県産材・国産材の生産・加工を一筋 に細々と事業を行っています。

創業当時は、賃挽きや郡内・県内の丸太を購入し、製材販売を行っていましたが、伐採を手掛けたり、屋久杉等の銘木加工や桧の端尺(当時林内放置されていた)からフローリングを加工したりと木材の有効活用に努めながら中心となる事業を転換してきました。

平成13年、都市計画での工場移転を機に、



工場全景

住宅の性能表示がスタートして、これからは品質の安定した木造住宅が求められると思い、在来 軸組みのプレカットシステムを導入しました。

また、業界全体の冷え込みが厳しいことから、現在は、需要開発の手段として、本業のプレカットの他に、介護改修や遊具の開発にも積極的に取り組んでいます。

## 大和木材株式会社・ヤマトプレカット

【住所】 〒891-1104 鹿児島市油須木町 1299-1

【電話】 099-245-7048 【FAX】 099-245-7058

yamato-kk@po.synapse.ne.jp

http://www.synapse.ne.jp/~yamato-kk/

## 2. 介護改修

介護住宅改修工事や木製の介護用品製作等も行っていますが、初めて、車椅子用の木製スロープを製作した際には、勾配を 1/12以下にしただけでなく、昇降時に介助者が滑らないことを目的に、床板の断面形状を台形にしました。

また、段差解消踏み台は 50 mm以上の厚さの板を踏面に使い、表面を浮造り(木目を浮き出す)にして、滑り止めの工夫をする等、見た目でも安心感が得られるようにしています。



段差解消踏み台

## 3. 木製遊具開発

子供達に自然素材の温かさを感じてもらうために、いろいろな玩具を提案しています。

今回、木製大型遊具「エイトラン」を開発し、「キッズデザイン 2010・フューチャープロダクツ 部門」で入賞することができました。入賞理由は「地域産材を使い、地場産業と子供の遊びとの 接点作りの姿勢と安全性への工夫」が評価されたことです。



木製大型遊具 エイトラン

- この遊具は8の字のスロープが交 差部で立体的になり、子供がぶつか らないようになっています。
- 開発にあたり、検討したことは次 の事項です。
- ① 子供が立体部の下を潜るとき頭がぶつからない高さはどれ位か。
- ② 子供が駆け下りる時、転げない勾配はどれ位か。
- ③ 走るスピードに適した回転半径 はどれ位か。
- ④ 木製でなだらかなスロープを形成するために何分割にするのが良いか。
- ⑤ 子供が怪我をしないような補強金具の使い方は。
- 等を現場や大学、県の研究機関と連携しながら製作しました。

今後は、廃棄する際に環境にやさしい接合方法を研究する等、更に様々な改善を続けていきた と考えています。

## 4. 安心安全な家づくりについて

最近、木を使ういろんな場で疑問を感じることが多くなりました。そこで、今思っている木造住宅や、林業について私見を述べてみます。

近年、高気密・高断熱で構造の安定した家が「安心安全な家」と考えられているように思いますが、本当にそうでしょうか。

高気密であるがゆえのシックハウス 症候群、それを防ぐために 24 時間換気 等が義務付けられてきました。しかし、

本当にそれで良いのでしょうか。吉田兼好は



プレカットした8Mの桁材

徒然草で「住まいは夏を旨とすべし」と言っていますが、あまりに整備された環境では人間本来 の治癒力が衰えていくのではないでしょうか。本当の安心安全とはどういうことでしょうか。

また、「姉歯事件」やいろいろな偽装が発覚し、性能表示や住宅瑕疵担保履行法、長期優良住宅、 エコポイント等、次々に制度が施行されていますが、制度を満たすための資料作成にも多大の労力を要し、地場の大工・工務店は、大手ハウスメーカー等の攻勢に耐えられなくなってきています。



伝統的工法の木造住宅

資料をいくら整えても家を作る技術者の 心(ハート)が伴わなければ、本当に安心 安全な家は出来ません。目的と手段の区別 がつかなくなっているようにも思えます。

昨年、長期優良住宅仕様と補強金具が若 干劣るだけの同じ形の3階建て木造住宅を 公開で振動実験した際、予想に反して、長 期優良住宅の方が転倒崩壊し、それより弱 いはずの住宅は、加震直後に損傷を受け、 一部の柱が土台から抜けたことで震動力が 分散され転倒は免れるという結果になりま した。

この実験結果だけから、今の基準法はおかしいと言うつもりはありませんが、「力には力で」といった方向からのみ検討されているためではないでしょうか。力を分散負担し、揺れてもまた元に戻る、伝統的工法は今の基準法ではほとんど建てられない(精密な構造計算をすれば別だが)という現実はどう考えたらよいのでしょうか。

## 5. 環境問題から見た木材利用

一昔前、「割り箸は資源の無駄使いだ、 家○○棟分の木を浪費している」と大騒 ぎした人達がいました。その活動のため に大量のチラシを印刷し、木材関係者を 批判していました。

しかし、よく考えてみると、割り箸は 製材された端材の有効利用であり、「もっ たいない」という、日本の文化でもあり ます(輸入される割り箸も住宅等には使 えない弱い材料です……適材適所)。

昔から林業者は文句も言わず、営々と 山の手入れを続けていました。その間、



甲突川源流水と緑のネットワークの森林整備

都市部では開発が進み、里山や田畑が無くなり、光化学スモッグが発生し、水不足になると、木を切ることは環境破壊だとまた騒ぎます。「木を切るな、割り箸を使うな」と都市部の人が騒ぐこ



山で働く人々

とに矛盾を感じます。時間の目を通して現実を把握して こそ原因が分かりその対策ができるのだと思います。

ところで、柱  $(3m\ 105\ mm \times 105\ mm)$  1本に固定されている炭素は約  $6.6\ kg$ です。この柱が取れるような立木 1本は  $35\sim 40$  年かけて約  $97\ kg$ の二酸化炭素を吸収し約 70kgの酸素を供給したことになります。自然の恵み、自然の自己治癒力の一つだと思います。

しかし、そのわりには山林の価値は一向に上がりません。環境のために山は大切だと頭では分かっていても、 木材の評価は上がりません。

最近、自然環境を守るために山の手入れをしようというボランティアグループが増えてきたことは大変うれしいことです。実際に山で働いてその大変さを経験し、 林業に従事する人が多くなることを望んでいます。

私自身、今後も「安心安全な環境作りのために自分で 出来ることは何か」を改めて問い直していきたいと思い ます。



## 温暖化防止と環境のために

## オクラネットも地産地消でエコ

有限会社 エール

鹿児島県は、オクラの生産量が日本一である。県内の約94%を占めるオクラが指宿で生産されているにも関わらず、これまでオクラの包装に使用されるネットは、全て県外から仕入れていた。しかし、オクラ用包装ネットを地元で製造することにより、輸送コストの削減・輸送時の二酸化炭素の削減を図ることができる。

今回は地産地消でエコ活動に貢献している企業「有限会社エール」を取材した。

## 【企業データ】

有限会社エール 指宿市開聞十町 129-2 電話 0993-32-3591 FAX 0993-32-3862

## 指宿の企業として

当社は、オクラの産地である指宿において、平成3年に創業。以来、電子部品製造業として、ビームセンサ、エリアセンサ、省配線システム等の製造を行っている。

平成 16 年、倉本哲(さとし)氏が代表取締役に就任。長崎県出身の倉本社長は、これまで縁のなかった指宿で仕事を行うこととなる。

社長に就任して気づいたことは、南国指宿が、温暖な気候を利用して「オクラ」や「ソラマメ」等の農産物の一大生産地で、農業が地域の基幹産業であるということであった。自社は電子部品製造業であるが、自社として地域に何か貢献できないかを常に考えていた。



倉本哲代表取締役

## 取り組み内容

ある時、指宿を中心とした南薩各地の農家で生産され、全国各地へ供給されているオクラが、その包装資材に関しては、他県からの供給に頼っていたのが現実であり、それが大きな課題の一つであることを知る。

そこで、「オクラからネット包装資材まで全てを地元指宿産で」との想いを抱き、自社の新規事業として、オクラ用包装ネットの製造・販売に取り組むことになる。オクラ用包装ネットを地元で生産することにより、輸送コスト削減、地元での雇用創出とともに、輸送時のCO2(二酸化炭素)削減効果が実現され、地球温暖化防止に繋がっている。

## オクラネットの特徴

現在、年間約700万枚のオクラネットを製造している。当社におけるオクラネットの主な特徴として、①優れた緩衡性・通気性、②なじみの良い柔軟性、③商品に応じての強度対応、④商品に応じてのサイズ調整可能、⑤内容物がよく見えるネットの特徴を活かし、野菜・果実類の鮮度の良さを「新鮮・クリーン・カラフル」に包み、商品のアピールができること等があげられる。

更に今後、環境問題とコスト削減を目的に、オクラの特性を考慮しながら、トレーサビリティにも対応した 一枚一枚の包装に品番を印字する等、新たな包装形態を地元の農家とも連携しながら検討を行っている。



オクラネット

## 地域に密着した企業として

「当社のメインはセンサの製造等電子部品の製造ですが、第一次産業が盛んな指宿の企業として、農業分野へ積極的に進出し、地域と共に歩いていきたい。」と倉本社長は語る。最近では、地域の農家の人々と交流をもつ機会を増やしている。また、毎年新春に開催されている指宿菜の花マラソンでは、会社がコース沿いの20キロ地点近くであることから、従業員・家族ともに、沿道で「飴玉や水」の提供を行う等、社会・地域貢献に努めている。

指宿はオクラだけでなく、ソラマメも地域資源であり日本一を誇る。近隣の山川にはスイカがある。こうした地域資源を活用した商品開発にも今後は取り組む予定としている。更には、ネットを活用し、石鹸入り

ネット等の商品開発も検討している。



工場内の様子

「従業員には、多趣味であってほしい。その 趣味からいろいろな発案が生まれる。従業員 の提案には会社としてもできる限りバックア ップしていくつもりです。」と話し、今後は既 定概念にとらわれず、積極的に新分野に進出 していく考えである。

自社は技術がないことがウイークポイントと話す倉本社長だが、地域に密着した企業として、地元に貢献する事業活動が大きな強みだといえる。今後の活躍が大いに期待される。



## ●『女性キャリアアップセミナー』開催

10月21日(木)、鹿児島市の「鹿児島サンロイヤルホテル」にて、「女性キャリアアップセミナー」を開催した。

今回は、「女性の活躍が企業の命運を握る!輝く人財作 りとは」と題し、株式会社ビジネスプラスサポート代表取 締役の藤井美保代氏が講演を行った。

藤井氏は、現在の社会環境を交えながら、女性が活躍するには、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現が必須であり、企業が積極的に支援する必要があることを説明した。



また現在、「長時間労働改善」や「豊かな人生支援」に取り組む企業が増えており、特に「豊かな人生支援」は、キャリアデザイン・私生活の充実を描く手助けとなり、働く女性のモチベーションを高めることに効果的であると強調した。

今後の経営におけるキーワードとして、ダイバーシティ・マネジメント(多様性を競争優位の 源泉として生かすために、組織全体を変革しようとするマネージメント)を上げ、個々に持つ多 様性や違いを認め活かすことが、上手な人材活用術であるとアドバイスした。

## ●『IT活用講座』開催



10月13日(水)、鹿児島市の「宝山ホール」にて、 「組合担当者研修 IT活用講座」を開催した。

今回は、「Twitter・USTREAM をビジネスに活用する」と 題し、株式会社システックの前田和彦氏が講義を行った。

前田氏は、実際にTwitterの良さを生かしてビジネスに繋げている事例として、「たこ阪(たこ焼き屋)・高円寺ルック商店街、豚組(とんかつ屋)」等を紹介し、直接的に商品やサービスをPRするよりも、なにげない日常の取り組み等を書き込む方が、結果的には商売に結びつくことが多いと説明した。

また、阿波踊りを USTREAM でライブ配信し、Twitter と

組み合わせて、来街者や視聴者とのコミュニケーションを図っている徳島県商店街振興組合の事例を紹介し、アカウントの取得方法と配信等の説明を行った。

講義では、携帯電話を利用して Twitter アカウントを取得し、実際にツイート(つぶやき)を 投稿したり、講師のツイートに実際に返信する受講生もいた。

前田氏は、利用自体は簡単であるが、より楽しく使うための用語として、「フォロー」、「タイムライン」、「リツイート」等を上げ解説するとともに、今後も練習を重ね、効果的に業務に活用してほしいとエールを送った。





## ●中央会年始会開催のご案内

鹿児島県内産業の発展と景気の早期回復を願うとともに、平成23年が明るい希望 に満ちた展望の開ける年であることを祈念して、恒例の「中央会年始会」を下記のと おり開催致します。是非ご参加下さい!

記

日 時 平成23年1月5日(水) 午前10時~

場 所 鹿児島サンロイヤルホテル「太陽の間」

(鹿児島市与次郎 1-8-1 0 Tm. 099-253-2020)

【問い合わせ先】

鹿児島県中央会 総務課 № 099-222-9258

## ●企業の人事・労務担当者お役立ち情報

厚生労働省によるメールマガジン 10月から配信開始。登録をお願いします!

## ■ 内容

雇用情勢や法律改正、助成金等の制度改正、労務管理情報など企業の皆様のお役に立てる 最新情報をメール配信します(10月から月に数回配信予定)。

## ■ 対象

企業の経営者、人事・労務担当者の方などを主な対象としています。

【厚生労働省ホームページ】

【ハローワークインターネットサービス】



情報配信サービス・ メルマガの登録はこちら

このバナーをクリックすると「人事労務マガジン」への入口があります。





## 鹿児島県内の業界情報

(平成22年9月情報連絡員報告)

## 製 造 業

## 味噌醬油製造業

朝夕が幾分涼しくなったものの、まだまだ需要 は回復せず厳しい状況が続いている。

#### 酒類製造業

(平成 22 年 8 月分データ。単位 k0・%)				
区 分		H21.8	H22. 8	前年同月比
製成数量		8, 416. 9	5, 920. 0	70. 3
移出 数量	県内課税	4, 409. 5	4, 099. 9	93. 0
	県外課税	6, 171. 3	5, 312. 9	86. 1
数里	県外未納税	4, 128. 7	3, 991. 6	96. 7
在庫数量		230, 030. 0	231, 350. 2	100.6

#### 蒲鉾製造業

残暑の中、不況の為か非常に売り上げが悪かった。特に土産品が悪い。全体で 12%ダウンである。口蹄疫の影響が残っているとも考えられるが、特に観光客の減少が大きい。原材料のスケソーは同月比 10%の値上げ。近海で水揚げされるエソは漁獲量が多く、昨年よりキロ当たり 50 円安い。

#### 鰹節製造業

原料(生魚)が陸揚げされず不足しているので、 操業をストップしている企業が出始めている。 従業員も解雇され事業を縮小した所もあり、こ のままこの状況が長引けば倒産に追い込まれ る企業も出てくるのではないかと思われる。業 界は今迄にない非常に厳しい状況である。

### 菓子製造業

依然厳しい状況が続いている。暑いとお菓子がなかなか出ない。猛暑・残暑の影響が大きかった。

### 本場大島紬織物製造業

平成 22 年 9 月の検査反数は 720 反。前年対比 100.3%で 2 反の増であった。

#### 木材・木製品製造業

上半期を終え、昨年同期比で丸太価格は若干の値戻し、製材製品は下落した。木材品の需給アンバランスは、国産木材需要の長期低迷が要因と考えられる。「住宅エコポイント制度」も2011年12月31日まで延長され、本年10月1日「公共建築物等木材利用促進法」が施行された。同法は、大型木造建築物から休憩所や文具類、さらには木質バイオマスによる暖房などまで広範な木材利用促進に及んでいる。同法の波及効果を期待する。

## 木材・木製品製造業

平成22年8月度の全国の新設木造住宅着工戸数は前年同月比20.5%で3ヶ月連続で増加しており、年率換算値も80万戸台となり、ようやく明るい展望がみえつつある。本県の場合も、前年同月比112%の588戸と昨年を上回っており、木造率も72%ということで、高水準を保っている。この様なことから、以前よりは荷動きは活発になってきてはいるが、これが持続的

回復かと言われればまだまだであり、需要に不 安定な要素が残っていることは否定できない。 さて、木材業界が期待する「公共建築物等木材 利用促進法」がこの10月1日付けを以って施 行された。同法案によって、来年度はかなり木 材需要が発生すると見込まれている。しかしな がら、この需要に対応した供給体制を構築する ことが大事であり、業界全体のまとまりが期待 される。

## 生コンクリート製造業

出荷量は対前年比113.4%の147,937 ㎡だった。 特に減少した地域は、加世田、出水、大隅、南隅、甑島、喜界島であった。特に増加した地域は、鹿児島、串木野、宮之城、姶良伊佐、垂水桜島、種子島、屋久島、奄美大島、奄美南部、沖永良部であった。官公需は対前年比101.6%の84,243 ㎡で、民需は対前年比133.9%の63,694 ㎡で、鹿児島地域と姶良伊佐地域の民需の伸びが大きかった。

## コンクリート製品製造業

9月度の出荷トン数は8,213トンで、前年同月 比86.8%となった。出荷量は鹿児島、奄美地 区のみ増加しており、他地区は減少となった。 特に姶良地区の落ち込みが激しく前年度同月 比54.2%となった。9月度の受注も減少してお り厳しい状況に変わりない。

## 機械金属工業

特段の変化は見られない。明るい話題もない。

#### <u>仏壇製造業</u>

海外輸入仏壇内訳 (主たる輸入国は、中国、ベトナム、タイ等)、平成 22 年 6 月 23,616 本、7 月 21,674 本、8 月 21,101 本、2010 年累計 163,398 本。

#### 印刷業

今月中旬、業界の全国大会が岐阜にて開催される。二年前は当地鹿児島で開催されたが、そのときと現在では、経済の状況も大きく変化しており、今更ながら時代の変化の早さに驚かされる。気運を盛り上げる為にも、全国大会の成功を期待したい。

## 非製造業

#### 卸売業

先行き、やや景気後退と見られる雰囲気が出ている。即効性のある景気対策の着手に期待する 反面、あきらめムードも漂い始めている。小売 店の転廃業を懸念する声がある。

## 燃料小売業

九州管内のオール電化戸数は 60 万戸を突破し、 当県においてもその普及率が 8.5%となった。 この攻勢が組合員の経営に与える影響は大きい。



## 中古自動車販売業

依然として非常に厳しい。9月7日に新車の補助金制度が終わったので、今後に期待したい。

## 青果小売業

前年同月比 110%、前月比 98.3%

### 農業機械小売業

夏の猛暑の影響があるものの、農家の機械買換の意欲はあるようで前年同月はクリアしているようである。しかし、米の出来具合等、質を問われるとやはり水分量が少なく等級が落ちる模様。逆に暑さで良かったのは玄米保冷庫で、かなり売上を伸ばした。

## 石油販売業

猛暑から残暑に変わり、石油製品の需要も減少傾向の中で、事業者間の価格競争は厳しく、小売価格も下落しつつある。一方、原油価格は、このところ上昇基調にあり、価格転嫁を余儀なくされることが予想され、更に厳しさを増すであろう。

#### 鮮魚小売業

8月中旬、日本の南では高気圧に覆われる日が多く、日照が強く風も穏やかな事が原因で、7月末に比べ8月に入ると2度以上も昇温した海域が見受けられた。海面水温上昇が漁況に影響し、サンマの南下には不都合な状況が続きそうである。

## 商店街 (霧島市)

売上高は前年並みの傾向だった。中心市街地にあるタイヨーストアーが店舗改装のため 6 ヶ月ぶりに 10 月初旬にオープンする予定である。 町なかの賑わいが戻ってくることが期待される。

#### 商店街(薩摩川内市)

今月は売上激減。天候のせいなのか。10 月からのタバコの値上げの宣伝で、一般人も不景気への用心か。

## 商店街(鹿屋市)

まちの駅一番館の1周年イベントで、平日の5 倍以上の来客があった。

### <u>サービス業(旅館業/県内)</u>

昨年と比べ大型連休がなかった影響もあり、前年同月比では、客数、売上高等は概ね減少している。口蹄疫の影響のあった6月、7月に比べると客数は概ね回復してきているが、落込んだ収益を挽回できるほどはなく、資金繰り等にも影響が出ている。

## サービス業(美容業)

ボーナス分社会保険料の支払いにより、資金繰りはさらに悪化。

### <u>旅行業</u>

9月下旬の連休あたりからそろそろ秋の行楽シーズン、修学旅行シーズンを迎え、少しずつ売上げの上昇傾向にあることは大変喜ばしい。売上げの対前年度比は1.5%の微増である。10月、11月の本格シーズンが待たれる。

## 建築設計業

鹿児島建設新聞によると、県内8月の入札発注件数は前年同月比14.8%減の1,602件、発注総額も同20.3%減の297億6,761万円と、建設業界全体的には相変わらず厳しい状況が継続している。建築設計業界としては、耐震補強計画策定業務や同設計業務が県や市町村から発注されだしたこと。また、今年度から建築設計業務報酬基準の大幅な見直しが行われ、設計委託料が引き上げられたことなどから、徐々に従来の経営状態に戻りつつある。

## 自動車分解整備・車体整備業

9月後半の休日の合間が若干忙しかった。エコカーの補助金も終了したので、今後の中古車市場の動向に期待したい。

## 電気工事業

官庁工事もやや出始めているが、例年通りで、 民間工事は依然として少なく、また、内容も良 くない状態が続いている。

## 内装工事業

9月のラベル売上数は、カーテンラベル対前年 同月比304.7%で増加、壁装ラベル対前年同月 比159.4%で増加、じゅうたん等ラベル対前年 同月比363.4%で増加。9月の売上額は昨年の 2倍になり、今までの落ち込みをようやく今月 でカバーでき、昨年並みになった。しかしなが ら、内装工事業を取り巻く状況は改善されてお らず、相変わらず、厳しく、先行き不透明であ る。

## 建設業(鹿児島市)

発注状況は厳しい。

#### 建設業(出水市)

6月の報告でも生コンの共同購買事業の取引 条件で、支払いを現金化することについて、生 コン組合より要望があり協議中としたが、今も 協議中であり、14日に対応について当組合で 臨時総会を開催予定。

### 建設業(曽於市)

公共工事も発注されたが、会員の受注は昨年度 の半分しかなく、経営状況は大変厳しい状況が 続いており、企業の存続が危惧されている。

## 貨物自動車運送業

円高の影響で燃料価格が下がり気味であり、コスト面でも経費節減の傾向であった。また、それに伴い、荷主からの運賃値下げの要望も続いている状況である。

## 運輸業(個人タクシー)

9月に入り非常に厳しい営業を強いられている状況である。30年前の売上げに戻ってしまったと言われている。何とか頑張っていくしかない。

#### 倉庫業

輸入米穀・麦類の加工用需要が減少している状況である。口蹄疫の影響もあり飼料用も減少傾向にあり、貨物の動向が鈍り売上高も減少傾向。 畜産関係は時期を経れば回復の期待がもてるが、酒類の消費減少は続くのではと不安である。

## 中央会関連主要行事予定

	平成22年11月			
29日(月) 14:00	鹿児島県中小企業団体中央会 創立 55 周年記念式典 鹿児島市 「城山観光ホテル」			
平成22年12月				
5日(日) 10:00	中小企業組合検定試験 鹿児島市「県産業会館」			
8日(水) 17:00	青年部・女性部合同講習会 鹿児島市「ドルフィンポート」			
10日(金) 14:00	地域産業活力創造支援事業研究会 鹿児島市「ホテルパレスイン鹿児島」			
28 日(火) 11:30	仕事納め			
	平成23年1月			
4日(火) 11:30	仕事始め			
5日(水) 10:00	中央会年始会 鹿児島市「鹿児島サンロイヤルホテル」			



取引先の突然の倒産。そんなときあなたを守る安心の共済です。

経営セーフティ共済のご紹介

「経営セーフティ共済」は中小企業倒産防止 共済制度の愛称です。

「経営セーフティ共済」は、取引先事業者の倒産の影響を受けて、中小企業者が倒産する事態(連鎖倒産)又は、倒産に至らないまでも著しい経営難に陥る事態の発生を防止するため、毎月一定金額を掛け、万一取引先事業者が倒産し、売掛金や受取手形などの回収が困難となった場合には、掛金総額の10倍の範囲内で、回収不能額を上限に、共済金の貸付けを受けることができる共済制度です。

- ◆最高 3,200 万円の共済金貸付が受けられます。
- ◆共済金貸付は無担保・無保証人・無利子です。
- ◆税法上の特典も有ります。
- ◆一時貸付金制度もご利用できます。

お申し込みは 鹿児島県中小企業団体中央会 連携支援課まで TEL 099-222-9258

## 中小企業かごしま (平成 22 年度 活性化情報第 3 号)

平成 22 年 11 月 10 日発行

発行人 鹿児島県中小企業団体中央会 会長 岩田泰一 〒892-0821 鹿児島市名山町 9 番 1 号 県産業会館 5 階 TEL 099-222-9258 FAX 099-225-2904 印刷所 渕上印刷株式会社